

採石業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	事故現場から60メートル程度離れた場所で除雪作業をしていた被災労働者が、採石場の上で土手を作る作業をしていた油圧ショベルに、何らかの理由で接近し（被災労働者死亡の為不明）オペレーターがこれに気付かず、油圧ショベルを走行させ被災労働者を轢いてしまった。	60～9	1
2	16～17	自家用給油所内において、計量機の前で軽油の残量を調べようとしている時、給油の為にバックしてきた大型ダンプが後方の安全確認を怠り、又被害者が給油の忙しい時間帯に好ましくない服装で作業に従事したために視界が狭まり、バックブザーも聞き取れず退避行動が出来ないまま左後ろタイヤに挟まれた。会社では安全の為の指導を怠った。	60～29	10
2	7～8	運転中の砕石プラントを巡回中に、ベルトコンベアのキャリアローラーが止まっているのを発見した。これを復旧回転させる作業中に足元がふらつき、咄嗟に出した左手を、ベルトコンベアと、隣で回転中のキャリアローラーに巻き込まれ、左母指基節部を粉碎骨折した。	51～29	10
4	14～15	砕石場のプラント工場で監視作業をしている時、砕石がモーターとベルトコンベアの間で挟まり、取り除こうとしたときに右腕を挟まれた。	62～9	1
5	11～12	砕石製造設備の点検パトロールを単独で行ない、雨天であったため足を滑らせ、コンベア下部駆動部に接触し、回転体による圧力によって右腕肘部を脱臼及び骨折した。	21～49	30
		生産稼働中の砕石プラントを巡回中に、ベルトコンベアテール部の堆積物を乗り越		10

7	14~15	えようとしたところ、足が滑り、体を支えようとして、とっさに出した右手をベルトコンベアとキャリアローラーの間に巻き込まれ、罹災した。	63	~ 29
10	8~9	被災者は場内製品拔出ホッパー建屋内にて点検作業をしていた。そこに製品を抜き取り、積込をするためにダンプがバックにて進入してきた。ダンプ運転手は後方を確認しながら進入してきたが、被災者には気が付かず、また、被災者もダンプの進入に気が付かず、後方より巻き込まれたと思われる。プラントは稼働中であり、機械音が大きい状況だった。	47	~ 29
10	10~ 11	砕石総合プラントの0~40mm製品用ベルトコンベアの積載側で被災者が先週取り替えたベルトの点検をするため1人でコンベアを稼働してアジャスターでベルトを調整して試運転した後にコンベアを稼働させたままの状態先日溶接した箇所を目視で点検しようとして回転部に近づいて巻きこまれたと思われる。同僚社員が発見した時は右腕が切断されて左腕の衣服が回転ドラムのシャフトに巻きこまれた状態で意識が無く救出後搬送された病院で死亡が確認された。	48	~ 9
11	7~8	当社砕石工場において、砕石プラントを稼働するための準備をしていたところ、ベルトコンベアに衣服が掛かり左腕が巻き込まれ、左腕を負傷した。	46	~ 49
11	14~ 15	事業所内の砕石場における、砕石プラントのベルトに絡まった泥を手作業で除去していたところ、誤ってプラントに付いている機械の尖鋭部分に手を引っ掛けてしまい、右手第一指の付け根部分を深く切った。	74	~ 9
11	11~ 12	採石場内で削孔機始動の為、削孔機へ点火していたところ、削孔機が急に倒れて来て、左足脛へ倒れ掛かり、避けきれず負傷した。	68	~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html